

月例経済報告等に関する関係閣僚会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和7年3月19日（水）18:40～18:56

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者

石破 茂	内閣総理大臣
林 芳正	内閣官房長官
赤澤 亮正	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
加藤 勝信	財務大臣 兼 内閣府特命担当大臣（金融）
福岡 資麿	厚生労働大臣
植田 和男	日本銀行総裁
橘 慶一郎	内閣官房副長官（政務・衆）
青木 一彦	内閣官房副長官（政務・参）
矢田 稚子	内閣総理大臣補佐官
大串 正樹	経済産業副大臣
古川 康	国土交通副大臣
鈴木 憲和	復興副大臣
鳩山 二郎	内閣府副大臣（消費者及び食品安全） 兼 新しい地方経済・生活環境創生担当副大臣
川崎 ひでと	総務大臣政務官
英利 アルフィヤ	外務大臣政務官
庄子 賢一	農林水産大臣政務官
岸 信千世	デジタル大臣政務官
友納 理緒	内閣府大臣政務官（科学技術政策）
岩尾 信行	内閣法制局長官
森山 裕	自由民主党幹事長
西田 実仁	公明党幹事長
岡本 三成	公明党政務調査会長
阪田 渉	内閣官房副長官補
井上 裕之	内閣府事務次官
林 幸宏	内閣府審議官
林 伴子	内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

(説明資料)

○月例経済報告

○月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料

○日本銀行資料

2025-3-19 月例経済報告等に関する関係閣僚会議

○林官房長官 ただ今から、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を開催する。

それでは、経済財政政策担当大臣から説明をお願いします。

○赤澤大臣 横長の配付資料 1 ページ目を御覧いただきたい。

今月は「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」と、先月までの判断を維持している。これは、企業部門については、企業収益の改善が続き、設備投資も持ち直しの動きがみられているなど、引き続き堅調であること、家計部門については、身近な品目の物価上昇もあり、消費者マインドが横ばいとなっているものの、賃上げの効果等により、個人消費の持ち直しの動きが続いていることなどを踏まえたものである。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、通商政策など米国の政策動向による影響等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、十分注意する必要がある。

私から、今月のポイントとして、賃金向上を担当する立場から、本年の春季労使交渉の状況を含め、賃金の動向について御説明申し上げる。

3 ページ目を御覧いただきたい。上段 1 図である。今月 14 日に発表された、本年 2025 年の春闘の第 1 回集計では、定期昇給込みの賃上げ率は 5.46%、ベアは 3.84% と、33 年ぶりの高い伸びであった昨年 2024 年をさらに上回る結果となった。左下 2 図である。ベアの金額は、300 人未満の中小組合を含めて 1 万円を超える水準となっている。右下 3 図にまいる。民間の調査によると、今年賃上げを行う企業の 3 分の 2 弱は、中小企業を含め、一定以上の確度で、今後 5 年間毎年賃上げが可能としている。力強い賃上げが定着するよう、価格転嫁の更なる推進、生産性向上のための省力化・デジタル化投資の促進、経営基盤の強化に資する事業承継・M&A の支援が重要となる。

続いて 4 ページ目は、足下までの賃金の動向である。左上 1 図を御覧いただきたい。名目賃金のうち、ボーナスを除く定期給与の伸びは着実に高まっている。2025 年 1 月は前年同月比 +3.2% となり、3% 台となるのは 1992 年 4 月以来と、実に約 33 年ぶりのことである。左下 2 図を御覧いただきたい。就業形態別の実質賃金は、パート時給では引き続きプラスを維持している。一方、フルタイム労働者の定期給与は、2024 年 10 月に前年比プラスに回復したが、足下では物価上昇率の高まりにより再びマイナスに転じている。2% 程度の安定的な物価上昇と、これを持続的に上回る賃金上昇の実現が極めて重要となっている。次

に、右上3図をご覧いただきたい。フルタイム労働者の所定内給与の水準と上昇率の関係を産業別にみると、相対的に水準が低かった宿泊・飲食等のサービスや運輸業において、この3年間の合計で10%程度、あるいはそれ以上の高い賃上げ率の実現をしている。また、右下4図、フルタイム労働者の人手不足感と賃金上昇率の関係は、デフレ期間を含む2000年代や2010年代では希薄だったが、2020年代には、人手不足感の高まりに対して、賃金上昇率が高まるという、通常の市場メカニズムが働くようになっていることが緑色の直線から分かる。

引き続き、「賃上げこそが成長戦略の要」との認識の下、賃上げを起点とする所得の向上と経済全体の生産性向上を図り、成長型経済への移行を確実なものとしていくことが極めて重要である。

そのほかの点については、林統括官から説明をお願いします。

○林統括官 5ページ、物価の動向である。左上1図、消費者物価上昇率は、昨年秋以降、生鮮野菜の価格上昇もあり、上昇率が高まり、1月は4%となっている。2月の東京都中部中旬速報では電気・ガス代の負担軽減により、伸びがやや低下している。右上2図、生鮮食品以外の食料品価格をPOSデータでみると、昨年秋以降再び上昇率が高まり、足下5.4%まで上昇している。

左下3図、この背景には、食料品の輸入価格の上昇もある。契約通貨ベースでみると、22年のロシアのウクライナ侵略以降大きく上昇した後、高水準が続き、異常気象の影響もあって、24年以降再び上昇している。円ベースでは、円安の影響も加わって上昇してきた。右4図、このため、輸入依存度の高い品目をみると、小売価格が上昇しており、足下では、飲料、菓子類、肉類等の価格が上昇している。食品メーカー各社が公表している値上げ予定などからみるとこの傾向は来月も続くとみられる。なお、右下5図、輸入小麦の政府売渡価格の引下げは、食料品価格の上昇抑制に寄与するものと期待される。

6ページ、個人消費である。左上1図、10-12月期は、自動車、家電など耐久財が増加した一方、食料品等の非耐久財が減少に寄与し、消費全体では前期比+0.0%となっている。右上3図、食料品など身近な品目の価格上昇が続く中で、家計の予想物価上昇率が高まっており、消費者マインドが下押しをされている。

7ページ目を御覧いただきたい。左上1図、近年、ドラッグストアでの食料品売上の伸びは、他の業態を大きく上回っており、現在、ドラッグストアの売上全体8.9兆円のうち食料品が2.9兆円となり、百貨店の食料品売り場、いわゆるデパ地下などよりも多くなっている。その背景には、左下2図にあるように、多くの食品で、ドラッグストアでの価格がスーパーよりも安い傾向にあることがある。

右上3図、日本人の国内旅行の旅行者数は、コロナ禍前に戻ったものの、宿泊費を中心とした単価の上昇もあって、力強さを欠いている。右下4図、海外旅行も、円安もあって単価が上昇する中、旅行者数はコロナ禍前の7割弱にとどまっている。

8ページ目、企業部門の動向である。左上1図、企業の経常利益は改善傾向が続いてい

る。輸出企業の採算レートは、1月時点で130円となっており、実際の為替レートとの差分は、輸出企業の収益改善に寄与していると考えられる。左下3図、企業に利益配分スタンスを聞いた調査である。大企業では、かつては内部留保が最も重視されていたが、現在は設備投資や株主への還元がより重視されている。中小企業でも内部留保の順位が下がる一方で、従業員への還元がトップになっている。

次のページ、9ページ目、米国の通商政策である。左1表にまとめているように、米国は鉄鋼・アルミニウムに対する追加関税措置を発動した。日本からの輸出も対象である。右2図、今回の関税措置の対象となっている個別品目や、大統領が言及されていて対象になる可能性のある品目、具体的には、自動車、半導体、医薬品などを色塗りすると、日本の米国向け輸出の半分近くになる。特に青の部分、自動車の割合が高い。中国は少ないが、中国の場合は対米輸出全体に20%の追加関税が既にかかっている。EUも、対米輸出のほぼ半分が対象になる可能性があり、特に緑の医薬品の割合が高くなっている。

10ページ目、左上1図、我が国の輸出は、現時点の直近の統計、今朝に公表された2月の貿易統計では、特段の変調はみられないが、今後、気をつけてみていく必要があると考えている。右上3図、我が国から中国、メキシコ・カナダへの輸出のうち、半分程度は部材などの中間財である。このため、米国のこれら諸国に対する関税措置は、我が国の輸出にも間接的に影響を与える可能性があることに留意が必要である。

次のページ、11ページ目は、米国のマクロ経済である。米国では、これまで個人消費を中心に景気は拡大してきたが、中央3図、4図、このところ、消費者マインドが悪化しており、また、家計の予想物価上昇率が上昇している。景気の先行きに与える影響に留意が必要と考えている。

12ページ目、中国経済である。中国の景気は足踏み状態で、左下2図、内需が伸び悩む中、物価はゼロ近傍ないし下落傾向で推移している。こうしたなかで、右5表、先日の全人代で、中国政府は、国内の消費落ち込みに対応するため、内需の全面的拡大を目指すことを表明している。

次のページ、13ページ目、ドイツ経済である。左上1図、ドイツは、2年連続でマイナス成長になり、景気は足踏み状態にある。中央上3図、輸出は、自動車を中心に中国向け輸出が減少する一方、これまでは米国向け輸出が緩やかに増加してきた。右上5表、ドイツは、憲法にあたる基本法で財政均衡ルールを定めているが、米国トランプ政権発足後、欧州の安全保障環境が大きく変化していることから、防衛費増額は適用除外とするための基本法改正案が連邦議会に提出され、審議されているところである。右下6図、これをきっかけに、長期金利は上昇している。以上である。

○林官房長官 次に、日本銀行総裁から説明をお願いします。

○植田日本銀行総裁 私からは主に前回以降の内外の金融市場の動向について、御説明する。

資料の 1 ページ目を御覧いただきたい。債券市場だが、上段右、青い線の米国の長期金利は、米政権の政策運営を巡る不透明感などが意識され、経済指標の下振れもあって、低下した。緑の線のドイツの長期金利は、今話があったように、同国の財政運営を巡る思惑などを受けて、大幅に上昇した。赤い線の我が国の長期金利は、上昇している。経済・物価情勢に対する市場参加者の見方や欧州金利の上昇等を反映した動きとみられる。

2 ページ目、株式市場の動きである。上段右、青い線の米国の株価は、金利と同様、米政権の政策運営を巡る不透明感などが意識され、大幅に下落している。緑の線の欧州と赤い線の我が国、これはTOPIXであるが、振れを伴いつつも、期間を均してみればおおむね横ばいとなっている。

3 ページは、為替市場の動きである。上段右、青い線の円の対ドル相場は、日米金利差の縮小や米国経済の動向などが意識される下で、ドル安・円高方向の動きとなっている。緑の円の対ユーロ相場は、欧州金利の大幅上昇を受けて、ユーロ高・円安方向の動きとなっている。

最後、4 ページは、国内の金融環境である。上段左、実質金利をみると、1 月の利上げ後も短期の実質金利は大幅なマイナスを続けており、緩和した状態にある。企業の資金調達だが、下段左、調達コストは、上昇している。ただし、こうした下でも、下段右、貸出残高やC P・社債発行残高は、前年比 2 ～ 3 % 程度の伸びが続いている。金融機関が積極的な貸出態度を維持し、C P・社債についても良好な発行環境が続く中、設備・運転資金需要の緩やかな増加が続いていることが窺える。

私どもは、2 % の「物価安定の目標」のもとで、その持続的・安定的な実現という観点から、経済・物価・金融情勢に応じて適切に金融政策を運営してまいる。私からは以上である。

○林官房長官 以上の説明について、御質問等があれば承りたい。

時間となったので、「月例経済報告等に関する関係閣僚会議」を終了とする。